

— 第39号 —

平成26年4月23日発行

ちくせい 筑西

市議会だより

編集 筑西市議会広報委員会 / 発行 筑西市議会



豚汁づくり ～高齢者クラブふれあい集会

於：協和総合センター



入学式

(於：明野中学校)



楽しく合奏（和光幼稚園）

目次

- 議決一覧表..... 2～4ページ
- 予算特別委員会の審査から... 5ページ
- 議案質疑..... 6ページ
- 人事紹介..... 6ページ
- 一般質問..... 7～11ページ
- 議会日誌..... 12ページ
- 編集後記..... 12ページ

■主な内容■

平成26年第1回定例会

（平成26年度予算決まる）

総額718億0,664万余円

（一般会計402億円）

平成26年第1回定例会は、2月26日から3月13日までの16日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成26年度予算案を中心に、平成25年度補正予算案、条例案など45案件について慎重に審議されました。

平成26年第1回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結果
報 第 1 号 告 号	処分事件報告について（和解に関する事 及び損害賠償の額を定めることについて）	甲地内での消防ポンプ自動車の接触事故によ り、損害賠償金として13万余円を支払うこ とで和解したもの	2.26
			報 告
報 第 2 号 告 号	処分事件報告について（和解に関する事 及び損害賠償の額を定めることについて）	市営立体駐車場南側出口での公用車の人身事 故により、損害賠償金として301万余円を支 払うことで和解したもの	2.26
			承 認
報 第 3 号 告 号	処分事件報告について（和解に関する事 及び損害賠償の額を定めることについて）	誤認による個人市県民税の滞納処分に基づく 財産差押えにより、損害賠償金として190万 円を支払うことで和解したもの	2.26
			承 認
議 第 1 号 案 号	監査委員の選任につき同意を求めることにつ いて	識見を有する者のうちから選任する監査委員 の選任につき同意を求めるもの	2.26
			同 意
議 第 2 号 案 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるこ とについて	人権擁護委員が任期満了となるため、議会の 意見を求めるもの	2.26
			推薦に同意
議 第 3 号 案 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるこ とについて	人権擁護委員が任期満了となるため、議会の 意見を求めるもの	2.26
			推薦に同意
議 第 4 号 案 号	市道路線の認定について	下館地区における国道50号バイパスの開通に 伴う旧道の移管による2路線を認定するもの	3.13
			原案可決
議 第 5 号 案 号	筑西市建設計画の変更について	東日本大震災による特定被災区域に指定され た本市が、合併特例債の起債を起こすこと のできる期間が10年間延長される特例措置を 受けるため、市建設計画を変更するもの	3.13
			原案可決
議 第 6 号 案 号	平成25年度筑西市一般会計補正予算 （第6号）	歳入歳出にそれぞれ15億1,105万余円を追加 するもの。主な内容は、障害福祉サービス費給付 事業、圃場整備事業、小中学校耐震化事業など	3.13
			原案可決
議 第 7 号 案 号	平成25年度筑西市国民健康保険特別会計 補正予算（第2号）	給付費の伸びや納付額の決定などにより、11 億7,736万余円を追加するもの	3.13
			原案可決
議 第 8 号 案 号	平成25年度筑西市公共下水道事業特別 会計補正予算（第3号）	事業費の確定により、公共下水道建設事業費 等を減額するもの	3.13
			原案可決
議 第 9 号 案 号	平成25年度筑西市農業集落排水事業 特別会計補正予算（第3号）	河間北部地区農業集落排水処理施設建設事業の 実施により増額するもの	3.13
			原案可決
議 第 10 号 案 号	平成25年度筑西市下館結城都市計画事業八丁 台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	一般会計繰入金と前年度繰越金の財源の組みか えを行うもの	3.13
			原案可決
議 第 11 号 案 号	平成25年度筑西市水道事業会計補正 予算（第3号）	消火栓修繕費の減額、消火栓設置工事費の増額 などを行うもの	3.13
			原案可決
議 第 12 号 案 号	筑西市特別職の職にある者で非常勤のも の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部改正について	子育てアドバイザーの報酬額の変更や子ども ・子育て会議委員、医師修学資金貸与選考 委員、鳥獣被害対策実施隊員の報酬の追加を するため、条例を改正するもの	3.13
			原案可決
議 第 13 号 案 号	筑西市消防団員の定員、任用、給与、服務等 に関する条例の一部改正について	消防団員が年度の途中において退職等をした 場合の報酬の支給方法及び消防団員の費用弁 償の支給特例の追加をするため、条例を改正 するもの	3.13
			原案可決
議 第 14 号 案 号	筑西市企業立地の促進等による地域に おける産業集積の形成及び活性化に関 する法律第10条第1項の規定に基づく準 則を定める条例の一部改正について	企業誘致をさらに促進するため、条例の対 象となる区域に玉戸工業団地を加え、並び に当該区域における緑地及び環境施設の敷 地面積に対する割合をそれぞれ100分の5 引き下げるため、条例を改正するもの	3.13
			原案可決

平成26年第1回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結果
議案第15号	筑西市医師修学資金貸与条例の制定について	本市の医師確保のため、将来、大学の医学課程の在学者等で市長の指定する病院に勤務しようとする意思を有するものに対し、その修学に必要な資金を貸与し、医学課程終了後に市長の指定する病院に勤務することで当該貸与した額を免除することができるようにするため、条例を制定するもの	3.13 原案可決
議案第16号	筑西市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金条例の一部改正について	この条例により貸付けを受けることができる者の要件から国民健康保険税の完納の要件及び所得制限をなくし、並びに貸付利率を無利子にするため、条例を改正するもの	3.13 原案可決
議案第17号	筑西市子ども・子育て会議条例の制定について	法の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定等について意見の聴取等を行うための子ども・子育て会議を設置するため、条例を制定するもの	3.13 原案可決
議案第18号	筑西市立認定こども園条例の一部改正について	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、条例を制定するもの	3.13 原案可決
議案第19号	筑西市農業集落排水処理施設使用料条例の一部改正について	平成26年4月1日から消費税が8%に引き上げられることに伴い、農業集落排水施設の使用料の額を改正するもの	3.13 原案可決
議案第20号	筑西市下水道条例の一部改正について	平成26年4月1日から消費税が8%に引き上げられることに伴い、下水道使用料の額の改正等をするもの	3.13 原案可決
議案第21号	筑西市水道事業給水条例の一部改正について	平成26年4月1日から消費税が8%に引き上げられることに伴い、水道料金の額の改正等をするもの	3.13 原案可決
議案第22号	筑西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	市民病院の医師を確保するため、新たに採用した医師の給与について、採用前の年収と同水準になるように支給する特別勤務調整手当について、限度額を年額2,000万円に引き上げる等、条例を改正するもの	3.13 原案可決
議案第23号	筑西市民病院の診療料等に関する条例の一部改正について	平成26年4月1日から消費税が8%に引き上げられることに伴い、市民病院の診療料等の額の改正等をするもの	3.13 原案可決
議案第24号	筑西市社会教育委員に関する条例の一部改正について	法の改正により、社会教育委員の委嘱の基準を規定するため、条例を改正するもの	3.13 原案可決
議案第25号	筑西市青少年問題協議会設置条例の一部改正について	法の改正により、市青少年問題協議会の委員の任命基準等を規定するため、条例を改正するもの	3.13 原案可決
議案第26号	平成26年度筑西市一般会計予算	平成26年度の一般会計予算402億円を定めるもの	3.13 原案可決
議案第27号	平成26年度筑西市国民健康保険特別会計予算	平成26年度の国民健康保険特別会計予算127億9,576万余円を定めるもの	3.13 原案可決
議案第28号	平成26年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算	平成26年度の後期高齢者医療特別会計予算18億5,600万余円を定めるもの	3.13 原案可決
議案第29号	平成26年度筑西市公共下水道事業特別会計予算	平成26年度の公共下水道事業特別会計予算23億5,274万余円を定めるもの	3.13 原案可決

平成26年第1回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日結果
議案第30号	平成26年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算	平成26年度の農業集落排水事業特別会計予算9億2,623万余円を定めるもの	3.13 原案可決
議案第31号	平成26年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算	平成26年度の下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算2億7,454万余円を定めるもの	3.13 原案可決
議案第32号	平成26年度筑西市駐車場事業特別会計予算	平成26年度の駐車場事業特別会計予算4,892万余円を定めるもの	3.13 原案可決
議案第33号	平成26年度筑西市介護保険特別会計予算	平成26年度の介護保険特別会計予算80億9,384万余円を定めるもの	3.13 原案可決
議案第34号	平成26年度筑西市介護サービス事業特別会計予算	平成26年度の介護サービス事業特別会計予算6,928万余円を定めるもの	3.13 原案可決
議案第35号	平成26年度筑西市水道事業会計予算	平成26年度の水道事業会計予算33億3,134万余円を定めるもの	3.13 原案可決
議案第36号	平成26年度筑西市病院事業会計予算	平成26年度の病院事業会計予算18億5,794万余円を定めるもの	3.13 原案可決

【請願】

請願第1号	「筑西市手話言語条例（仮称）」の制定を求める請願	情報の取得または利用のための手段に、手話を選択できる機会の拡大を図ることを目的とする条例の制定を求めるもの	3.13 継続審査
請願第2号	「手話言語法（仮称）」の制定を求める請願	手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした法の制定を求めるもの	3.13 継続審査
請願第3号	要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願	要支援者に対する給付を地域支援事業に移行せず、従来どおり介護予防給付で行うことを国に求めるもの	3.13 継続審査
請願第4号	特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書の提出を求める請願	特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書の国への提出を求めるもの	3.13 不採択
請願第5号	国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願	4月からの消費税増税の中止を求める意見書の国への提出を求めるもの	3.13 不採択

【議員提出議案】

議員提出議案第1号	集団的自衛権行使を認める解釈改憲を行わないことを求める意見書（案）の提出について	集団的自衛権行使を認める憲法解釈を行わないことを求める意見書を国に提出するもの	3.13 否 決
-----------	--	---	-------------

**医師修学資金貸与条例議案
賛成多数で可決**

本市の深刻な医師不足を解消するための将来への手立てとして、医師修学資金貸与制度の創設に向けた条例案（議案第15号）が、最終日の本会議において賛成多数で可決されました。

筑西市医師修学資金貸与制度の概要

〈貸与の資格〉
将来、市規則で定める病院（指定病院）において医師として勤務すること等

〈修学資金の種類及びび額〉
◆修学金 月額30万円
◆入学支度金 限度額1千万円（二時金）

〈貸与期間〉
医学課程の正規の修学期間内

〈募集〉
◆修学金 平成27年度医学部在学
◆入学支度金 平成27年度医学部受験生
平成26年9月頃から募集予定

〈平成26年度予算〉
「医師修学資金貸与事業」として約2千万円を計上

〈問い合わせ〉
保健予防課 2210535

予算特別委員会の 審査から

予算特別委員会は、3月7日、10日の2日間開かれ、平成26年度的一般会計、特別会計及び企業会計予算を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。また、13日の本会議においても原案のとおり可決されました。

委員会での主な審査の内容は次のとおりです。

◎企画部

- ・各種基金の現状について
- ・企業立地促進事業について
- ・市内公共交通対策事業のあり方について
- ・真岡鐵道への支援状況について
- ・筑西広域市町村圏事務組合への負担金の支出状況について
- ・住民参加型まちづくりファンド事業について
- ・男女共同参画推進事業の現状について

◎市長公室

- ・市知名度アップ事業への取り組みについて

◎総務部

- ・スピカビル管理運営の現状について
- ・人事管理と職員研修の現状について
- ・避難所強化事業と防災倉庫整備事業の内容について
- ・公共施設適正配置の指針策定について
- ・支所の維持管理費について

平成26年度予算

予算総額：718億0,664万5千円

		本年度予算額	前年度予算額
一般会計		402億円	375億9,584万円
特別会計	国民健康保険	127億9,576万4千円	124億2,312万6千円
	後期高齢医療	18億5,600万4千円	17億6,915万7千円
	下水道事業	23億5,274万9千円	23億6,365万2千円
	農業集落排水	9億2,623万5千円	6億9,299万1千円
	八丁台土地整理事業	2億7,454万9千円	3億9,772万2千円
	駐車場事業	4,892万3千円	3,308万4千円
	介護保険	80億9,384万5千円	75億3,864万3千円
	介護サ業	6,928万6千円	6,616万9千円
	水道事業	33億3,134万1千円	32億5,853万4千円
	病院事業	18億5,794万9千円	18億1,163万1千円

- ◎**税務部**
 - ・茨城租税債権管理機構への委託状況について
 - ・都市計画税の目的と市民税の推移について
- ◎**会計課**
 - ・指定金融機関のあり方について
- ◎**市民環境部**
 - ・LED防犯灯、防犯カメラの設置計画について
 - ・環境パトロール事業について
 - ・自動車騒音常時監視調査の現状について
- ◎**健康増進部**
 - ・あけの元気館の管理運営と修繕計画

- ・成人検診をはじめ各種健康診査事業と不妊治療助成事業の現状について
- ・国民健康保険特別会計における高齢者に係る窓口負担の変更について
- ・地域自殺対策緊急強化交付金事業について
- ◎**福祉部**
 - ・臨時福祉給付金支給事業について
 - ・介護基盤緊急整備特別対策事業等の計画について
 - ・保育士等処遇改善臨時特例事業について
 - ・社会福祉協議会、シルバー人材センタ―への補助について
 - ・生活保護の現状について

- ・子ども・子育て支援新制度準備事業等の計画について
- ・地域ケアシステム推進事業について
- ◎**経済部**
 - ・経営所得安定対策の現状について
 - ・労働者・中小企業者・就農者への各種貸付と支援策について
 - ・市観光協会への補助の現状について
 - ・住宅リフォーム助成事業について

◎土木部

- ・八丁台地区外関係経費における調整池用地購入及び事業の進捗状況について
- ・溶融スラグの活用について
- ・今後の市営住宅のあり方について
- ・小川線街路事業の進捗状況について
- ◎**上下水道部**
 - ・水道事業会計における、給水戸数と年間給水量及び水道事業収益との関係について
 - ・県水の受け入れ状況について

◎教育委員会

- ・外国語指導助手及び教育相談等に係る支援員の配置状況等について
- ・教育施設用地に係る借地料の現状と購入の考え方について
- ・美術館の企画展開催と公民館等の修繕について

◎市民病院

- ・医師確保の見込みについて

【予算特別委員会委員】

◎**外山 壽彦** ○**内田 哲男**

◎**田中 隆徳** ○**石島 勝男**

◎**稲川 新二** ○**加茂 幸恵**

◎**大嶋 茂** ○**尾木 恵子**

◎**津田 修** ○**藤川 寧子**

◎**仁平 正巳**

(◎委員長 ○副委員長)

議案質疑

全議案に対する質疑は、3月5日に行われ、3人の議員が14項目に及ぶ質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

議案第5号

市建設計画の見直しは適正か

【議員】今般、筑西市建設計画の変更議案が提案されている。提出した理由は何か。

【企画部長】東日本大震災で被災した自治体への特例措置として、合併特例債の活用期限を最大10年間延長することができることとなった。本市も被災自治体であるため、建設計画を変更し10年間延長を行うものである。



筑西市建設計画

【議員】新たな計画には今後10年間の事業計画と財政計画が網羅さ

質疑

れている。新中核病院の整備費やスピカビル本庁舎整備費等を積算した根拠は何か。

【企画部長】今回の変更は10年間の延長が主である。財政計画は、今後想定される合併特例債活用予定事業を概算で盛り込んだものである。

議案第19・20・21号

消費税値上げによる影響は

【議員】消費税8%に伴う市民生活への影響が心配される。水道料金等への影響はいかがか。

【上下水道部長】消費税の増に伴う平成26年度当初での影響額は、水道事業の給水収益で約4,500万円の増税、一戸当たりの平均的使用量20m³で、月額117円の増。公共下水道事業の使用料では1,167万円の増税、一戸当たり月額88円の増。農業集落排

水事業の使用料では442万6千円の増税、一戸当たり月額40円の増。増税に伴う一戸当たりの影響額は合計で245円を見込む。また上下水道事業全体の収入部分に係る増税額は6,531万円となる。

【議員】5年ごとの料金見直しはどうするのか。

【上下水道部長】平成25年度は料金改定の時期だが、消費税の引き上げに配慮し今回は見送った。

議案第26号

高齢者が望む公共交通とは

【議員】デマンドタクシー利用者の80%超が60歳以上の高齢者で、利用目的の半数が通院だ。これら状況から、高齢者を介助する家族割引制度の導入や夜間・土日の運行、更には、コミュニティバスの



デマンドタクシー「のり愛くん」

導入など、交通弱者が利用しやすい環境整備を検討してはどうか。

【企画部長】現在、大人1人片道300円と、県内でも一番安いクラスで料金で運行している。事業拡大には関東運輸局との協議、タクシー事業者への影響、更なる市の財政負担等が伴う。今後、本市の実情に即した持続可能な公共交通体系のあり方について幅広く調査検討したい。

人事紹介

監査委員の選任に同意

監査委員1名が任期満了となるため、議会の意見を求められ、次の方の推薦に同意しました。

渡邊 洋子(再任)
筑西市木戸224番地1

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員2名が任期満了となるため、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求められ、次の方の推薦に同意しました。

上野 登美子(再任)
筑西市奥田243番地2
日向 猛(新任)
筑西市築地246番地

二 般 質 問

市政全般の課題や問題をただす一般質問は、2月28日、3月3日、4日に行われ、13人の議員が82項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

新中核病院について



【内田議員】桜川市との協議が進まない原因は、当初は建設場所だったが、今度は県西総合病院を病院として存続させるかどうかで難航している。同病院を19床以下の有床診療所とするという計画をいつの時点で知ったのか。

【市長】公の場での発言としては、昨年12月の基本的事項調整代表者会議で協議されたものと認識している。

【内田議員】桜川市では、急に県西総合病院が19床以下の有床診療所になると聞いてパニックになった。それまで120床で残すとしていた県が一番問題である。県は、桜川市民と議会に「有床診療所ではなくてはだめだ。」ということ懇切丁寧に説明すべきだと考える

がどうか。

【市長】おっしゃることもわかるが、平成23年6月の筑西桜川地区における医療供給体制のあり方検討会では、筑西市民病院は無床の診療所、県西総合病院は120床程度の病院として継続と言われた。しかし、その協議の中では、両市の財政状況から、病院として残す場合、病院経営を圧迫するとの指摘や、地域医療再生計画では病院数がふえることを想定していないなど、再編統合後の公立2病院は診療所とすることを示唆していたのも事実である。



茨城県地域医療再生計画

(注)この質問と答弁は、3月10日に「新中

在宅医療の地域ケアシステム の構築について

核病院筑西市単独・県西総合病院存続」が報道された以前のものです。



【大嶋議員】2025年には団塊の世代が75歳を迎え、未曾有の超高齢化社会となる。これらを踏まえ、国の方針は、病院完結型からかかりつけ医等による訪問診療、訪問看護、訪問介護に重点を置き、時々入院、ほぼ在宅」というような在宅医療・地域完結型に向かっている。そこで地方においても、地域医療ケアネットワークシステム作りが喫緊の課題であり、使命であると考え。本市ではどの部署が担当し、どのようなケアシステムの構築を考えているのか。

【福祉部長】本市においては、企画部が中心となり地域完結型医療提供体制の整備や在宅医療の連携の推進などについて調査、審議している。一方、福祉部では、高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防などを総合的に行う機関である「地域包括支援センター」を平成18年から運営している。地域包括ケアシステムを推進するためには、保健・医療・介

護・福祉の連携が重要であることから、保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士の3職種を備えている「地域包括支援センター」を所管する福祉部が、最終的には中心となり進めるものと考えている。その前段として、関係部署の役割分担や協力体制の調整を図り、担当職員の確保に努めながら事業を進めてまいりたい。



地域包括支援センター窓口

道徳の教科化について



【増淵議員】現在、小中学校の道徳教育はどのように行われているのか。また国が、いじめ問題の根幹に道徳観念があるとされていることこの解決策として、道徳の時間から一歩進んだ教科にすべきという考えを示していることについて、教育長はどう考えているのか。

【教育長】現在道徳は、総合的な

学習や学校行事、学級活動などと同様に教科以外の領域に含まれており、週に1時間、年間で35時間以上教えている。道徳を教科にするには、①教科の免許を持った教員が教えること、②文部科学省の検定を受けた教科書を用いること、③数値的な評価をすることという3つの条件がある。③の評価については心の問題を評価できるのかという懸念を示している方もいる。現状で3つの条件すべてを満たすことは無理ということから、国では「特別の教科」と位置づけるようである。今の時代背景だからこそ子供も大人も道徳性を身につける必要があると感じており、その意味では国と同様の考えを持っている。



道徳副読本

【増淵議員】道徳教育における教員の役割は重要である。本市における道徳の指導方法及び教育委員会から現場の教員にどのような指導をしているのか伺いたい。

【教育長】本市の教育の一つの柱として、心の教育の充実を挙げている。授業参観での道徳の時間の公開や、他の教科の中でも道徳性を養うなど、

学校教育活動全体で心を育てていくことが必要である。

校内暴力について



【田中議員】中学校での校内暴力に対する考え方、今後の方針について伺いたい。

【教育長】校内暴力の背景には、一つには生徒間や親子間の対人関係がうまくいかないこと、二つには学習力が身につけていないため、学びの楽しさから遠のき、学習することがつらいため、教室から抜け出し、暴力に走ってしまうといったことが考えられる。今後の対応としては、一つには教師が生徒一人一人を十分に理解していかなければならない。教師の力量、資質の向上が必要である。二つには、やはり生徒自身が心を強くし、自信を持つような教育活動を推進する。三つ目は、家庭教育力をつけるための支援が必要と考える。また、ある学校では、地域連絡会議を立ち上げ、地域の子供は地域で育てるといふ思いで、青少年健全育成市民の会支部、民生委員、PTAや後援会などが連携している。

【田中議員】問題の解決しない学校では、問題のある生徒への対応だけでなく、他の生徒を守ってもらいたいという総意的な意見もある。指導員など、教職員の増員はできないか。

【教育長】学校問題支援員を配置して、支援しようとしている。ほかにも、県教育委員会に要望し、教職員を増やそうと交渉している。



本庁舎の整備計画について



【小島議員】市長は、就任早々、本庁舎移転構想を表明し、既定路線として事を進めている。移転先は中心市街地の中心である駅前スピカビルであるが、1市3町が合併して誕生した新市の本庁舎を決めることに際し、手続きの瑕疵はないのか。

【市長】これまでの経緯や現状、課題、議会や地元自治会からの

要望などを踏まえ、スピカビルは本庁舎を含む市民サービス施設と商業スペースの複合施設として活用していくことが最良と考えたものである。施設の配置や費用については、また具体的な計画がないため、現在、検討委員会を設置し、その基本的計画となるスピカビル活用プランの策定に取り組んでいるところである。

【小島議員】スピカビルの空きビル対策で本庁舎の移転を進めているような印象が拭えない。市総合計画及び市建設計画に本庁舎整備を明記すべきではないのか。

【企画部長】市建設計画の期間延長に併せた財政計画の中に、合併特例債の活用が想定される事業として本庁舎のスピカビルへの移転関連事業を見込んでいる。

【小島議員】庁舎移転それ自体を検討する審議会等の設置及び新庁舎整備のための基金を創設すべきと考えるが。



市役所本庁舎

【市長】市民及び議員の皆様

見を聞きながら、一つ一つしっかりと進めてまいりたい。

市民病院の急患受け入れ体制の強化について



【加茂議員】輪番制病院として、急患受け入れ体制を今後どのように強化していくのか。また、非常勤医師にも当直に当たっていただいていると思うがいかがか。

【病院事務部長】安定した救急医療体制、医療を提供するには、救急患者の多数を占める内科、外科、整形外科の常勤を確保することが重要な課題である。平成26年度4月からはないが、整形外科医が確保できる見込みとなった。引き続き外科、特に消化器外科等の確保に努めてまいりたい。なお、当院で対応できない疾患については、初期対応をした後、地域内の輪番病院または自治医大あるいは筑波大等に転送できる2次医療圏内の地域連携体制をさらに強化してまいりたい。また、非常勤で来ていただける医師には、当然当直医をお願している。勤務体制や勤務内容等の詳細についてはまだ決まっていないが、ご協力いただける方向で進んでいる医師もいる。

【加茂議員】輪番制病院の問題で当直のほかに何か解決策はあるか。
【病院事務部長】今後も非常勤医師を確保するよう努め、常勤医師とともに来年度も継続して輪番制病院として地域医療に貢献しようと考えている。



市民病院 救急車専用出入口

し尿収集業務について



【尾木議員】し尿収集の許可をとっている業者は何社あるのか。

【市民環境部長】許可業者は8社。内訳は、筑西市6社、結城市2社である。各地区割りは、下館地区3社、関城地区3社、明野地区2社、協和地区2社である。

【尾木議員】業者の地区割りの決め方について伺いたい。

【市民環境部長】一般廃棄物処理

業許可申請書に営業区域が示されている。営業区域については、長年の慣習によるものと伺っている。
【尾木議員】地区によっては1業者のみで行っており、料金も言われるままである。選択の余地がないので、かなり横柄な態度をとられるという苦情がある。料金設定はどのようなになっているのか伺いたい。

【市民環境部長】従量制により業者個々が設定をしている。8社のうち5社が同一料金である。

【尾木議員】料金の統一はできないのか。

【市民環境部長】環境センターへ搬入する運行距離の違いも生ずることから、それぞれ料金単価を設定しており指導はしていない。
【尾木議員】許可する際に行政指導を徹底していただきたいがいかがか。

【市民環境部長】新規業者は認められないので、2年に1度の更新許可時に指導してまいりたい。

文化財について



【稲川議員】新治廃寺跡、新治郡衙跡周辺から出土した文化財は個人の所有だが、東日本大震災後、桜川市に寄託されている。経緯と市としての考えを伺いたい。

【教育次長】以前は個人所有の新治汲古館にあったが、震災により建物が被災したため管理が難しくなった。近隣の資料館とも交渉したが、所有者の寄託の条件が、博物館施設を有すること、専従の職員等とあり、本市ではこの条件を満たせず、結果として桜川市の伝承館に一括寄託された経緯がある。
【稲川議員】最初、本市に話があったが、条件が満たせなかったために桜川市に寄託されたということか。

【教育次長】そうである。

【稲川議員】伝承館に行ったが、寄託された一万点以上に及ぶ資料は、常設展示ではなく、倉庫に一括して入れてあった。その一方、新治廃寺の近くに農業資料館があるが、その利用状況を伺いたい。
【教育次長】敷地は市所有で、昨年度8団体、362人の利用がある。

【稲川議員】農業資料館への進入



路は狭く、駐車場も整備されていない。そこで、これら新治廃寺跡付近を整備し、農業資料館に展示スペースを設け、新治汲古館の収蔵物を展示してはどうか。

【教育次長】現在の農業資料館は、昔の生活を知る教育普及の施設として運営していることから、文化財を置くのは適当でないのではと思う。



新治廃寺跡



新治郡衙跡

読書通帳の導入について



【真次議員】文科省では「読書大好き日本」を

目指している。そこで、読書通帳を発行して、子供たちの活字離れを防ぎ、本を読む楽しさを覚え読書に親しんでいく取り組みをしている自治体もある。本市においても導入できないか。

【教育次長】4月から指定管理者による図書館運営が開始される。その中で読書をマラソンに例えゴールを設定し無事ゴールしたら

ご褒美がもらえる「子ども読書マラソン事業」や、年齢別に対象図書リストを作成し、1冊読むごとにスタンプを押し、規定の冊数を読んだら本にちなんだ小物がプレゼントされる「読書ラリー事業」が上げられている。まずはそれらの事業を実践していただくよう指定管理者にお願いしている。

【真次議員】読書通帳は図書履歴を記録していくものである。指定管理者に話をして事業展開していただくのはいかがか。

【教育長】読書通帳は、とても素晴らしいことだと思っている。現在、読書に親しむための施策として「みんなに勧めたい一冊の本」を各小中学校で取り組んでいる。累積の冊数によって賞状を出したり、または県から知事賞を出してもらったり、読書活動を積極的に進めているところである。



中央図書館児童書コーナー

新中核病院建設の堅持について



【三浦議員】一番大事なことは、新中核病院をつくる、この一点である。

桜川市が基本的事項に反することがあっても、乗り越えることが大事なことである。市長の意志を確認したい。

【市長】地域医療を担う医療機関の整備を公約の一番目とし、その考えは変わっていない。

【三浦議員】我々共産党の県議と市議は、県に対し両市の合意がつかれるようないろいろな提案をしてきた。地域医療再生計画をつくるのは県の責任であり、もつと両市の調整に責任を果たすべきだと思うのがいかがか。

【市長】昨年12月に3回開催した代表者会議で、県にはアドバイザーとして参加していただいたほか、両市の職員を交えた打ち合わせでも助言をいただいている。

【三浦議員】今一番の懸案である県西総合病院については、両市の医療実態を公式に把握して答えを出す必要があると思うのがいかがか。

【企画部長】平成24年に筑西下妻保健医療圏の4市1町の医療実態調査は終了している。

【三浦議員】今後は基本構想、基本計画の中で、医師派遣、財政負担や県西総合病院の問題も出てくる。ここは、専門家を交え、建設推進会議を立ち上げてやっていくべきだと思う。

【市長】桜川市は、公立2病院の再編統合後の形態については、建設推進会議に専門家を入れないで協議することを要望しており、厳しい状況である。

（注）この質問と答弁は3月10日に「新中核病院筑西市単独・県西総合病院存続」が報道された以前のものです。



基本的事項調印式

企業誘致活動の積極的推進について



【津田議員】市長が掲げる公約の一つである

「企業誘致活動の積極的推進」について、雇用を生む産業対策として企業誘致課を設置することとなっていたが、現状及び今後の方針、計画、予算づけはどうかとなっているのか。

【市長】昨年4月、就任と同時に「企業誘致推進室」を新設し、本

格的に取り組んでいるところである。これにより、進出を希望する企業への情報提供や、市内立地企業からの増設等の相談などに機動性と専門性を持って対応できていると思っている。来年度は、今年度の課題を踏まえながら更なる前進を目指し、一層の充実を図ってまいりたい。新年度予算については、今年度に増額した予算を計上させていた、だいたいしている。

【津田議員】企業誘致は、本市の課題である人口減少、若者の働く場所の確保、他市への転出などの対策として欠かせない重要な施策であると考えます。市内7カ所の工業団地には空き用地がないことから、工業団地の隣接地に増設ができないものか。

【市長】例えば、つくば明野工業団地は、都市計画マスタープランとの整合性を確認し進めてまいりたい。また、下野殿の山林についても、県及び県開発公社と協議し進めてまいりたいと考えている。



つくば工場完成予想図
—つくば圏工業団地—

新中核病院の今後について



【榎戸議員】もう5年にもなるのに、桜川市は今まだ建設推進会議に一つこうとしない。我々筑西市議は一致団結して推進しようとしても、桜川市議は二転三転、ちがいが明かない。筑西市単独で新中核病院を建設できないものか、そういう構想を模索できないか。

【市長】今、水戸やつくば、土浦では広域合併の話が出ている。いずれ、結城、筑西、桜川が広域合併するときも来る。そう考えた場合、広範囲で物事を考えて頂きたいと思っているが、そうならない。今までの経緯を踏まえ、これ以上待っても筑西市民、桜川市民、そして広域市民の命と健康は守れない。よって、最終的には単独ということも考えの中に芽生えてくる。

【榎戸議員】今更だが、地域医療再生交付金、これは全国でも最低レベルの筑西下妻保健医療圏のため、県が国から獲得した予算である。圏域26万市民のための中核病院づくりという大義がある。しかし、両市長が合意に至るといふ新聞記事に載った後、桜川市は県西総合病院の存続を前提にしてきた。

もう遅々として進まない再編統合を諦め単独でという考えになるはず。

【市長】この交付金は、我々、この地域の市民の命と健康を守る最後の機会と考えている。もう4年以上もたっている今、この地域の医療体制を確立するために、最終的には、そういう道も選ばなくてはならないかと思っている。

（注）この質問と答弁は、3月10日に「新中核病院筑西市単独・県西総合病院存続」が報道された以前のものです。



高齢者福祉について



【石島議員】老年人口の今後の推移について伺いたい。

【福祉部長】65歳以上の高齢化率は、7年後に31.6%、12年後に33.5%の予測である。

【石島議員】緊急通報システム事業を展開する中で、トラブル事例はあったか。

【福祉部長】通報件数の中でも、80%以上が誤報であり、大事に至らなかったものが大部分である。

【石島議員】ひとり暮らし高齢者へ乳酸飲料を届ける愛の定期便事業は、利用者への配達と一般のお客様への配達を同時に実施している。そのため、高齢者の見守りがしつかりやれているか心配だが。

【福祉部長】委託業者には、くれぐれも間違いなく手渡しで安否確認をするよう依頼し、対応は十分とれている。

【石島議員】救急医療情報キット配布事業は、申請により配布するものだが、民生委員の協力を得て一斉に配布するやり方はいかがか。

【福祉部長】消防署が来たときに個人情報提供に同意がある方に配った。全ての方に一斉にというのは難しい。ご理解願いたい。

【石島議員】他にも数多くの高齢者福祉サービス事業がある。市民への周知はどう行っているのか。

【福祉部長】「高齢者支援のしおり」を作成し、広報紙等を活用するほか、民生委員等にも配布して周知を図っている。



緊急通報システム

議 会 日 誌

- 1月**
 23日 茨城県市議会議長会定例会
 27日 第6回議会改革特別委員会
 29日 第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会
- 2月**
 7日 茨城県市議会議長会第2回議員研修会
 12日 第1回下妻地方広域事務組合議会定例会
 13日 全員協議会（医師修学資金貸与条例の制定）
 第7回議会改革特別委員会
 14日 筑西広域市町村圏事務組合議会運営委員会
 19日 第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会
 21日 議会運営委員会
 全員協議会（新中核病院建設）
 22日 東京直結鉄道（地下鉄8号線）茨城ブロック誘致促進協議会勉強会
 26日 全員協議会（平成26年度議会費予算等）
 26日～3月13日 第1回筑西市議会定例会
- 3月**
 4日 全員協議会（新中核病院建設）
 5日 第8回議会改革特別委員会
 6日 議会運営委員会
 10日 全員協議会（新中核病院建設）
 17日 広報委員会
 26日 第1回県西総合病院組合議会定例会
- 4月**
 7日 広報委員会
 17日 第9回議会改革特別委員会

議会改革特別委員会報告

これまでで開催された8回の特別委員会において、慎重かつ活発に検討されました主な内容について報告いたします。

【正副議長選挙の見える化】

正副議長選挙に当たり、立候補制はとらないが、議場で本会議中に決意表明を行う。

【反問権の設定と行使】

執行側から議員に質問できる反問

権を導入する。

【委員会の公開】

・常任委員会と特別委員会は原則公開とする。

・請願等の提出者（市民）は、常任委員会に出席し、意見等を述べるこ
とができることとする。

【議員間討議の導入】

常任委員会に議員間討議を導入する。

【政策提言のあり方とルールづくり】

常任委員会政策提言を協議し、その結果を、全会一致を持って執行部へ提言する。

市民アンケートの実施について

議会改革の一環として、市民の皆様からご意見等をいただき、今後の調査・検討に反映するために、20歳以上の市民の中から無作為に抽出した3千人の方を対象に「市議会に関するアンケート」を5月に実施します。

市民の皆様にはお手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

編集後記

我が家でも紅梅、こぶし、水仙花、ふきのとう、彼岸桜が咲き、すっかり春めいてまいりました。

日常生活において、政治（行政）は、かかわらないで過ごすことができない存在です。政治（行政）は、私たちの毎日の生活の基盤を提供してくれており、その恩恵なくしては快適に暮らすことはできません。

市民生活に欠かせない政治（行政）について、そのさまざま
まな問題を市民の立場になつて
考え、私たちの暮らし、地域を
良くするために、皆さまの声を

あなたも傍聴してみませんか

次の定例会は
6月4日
に開会の予定です。

議会の放映は、市役所本庁舎
1階エントランスホールと4階
議場前ホールでご覧になれます。
ケーブルテレビ放映、インター
ネット配信もあわせてご覧くだ
さい。

議会に、そして皆さまが議会の活動に興味を注がれるよう、今後も、紙面づくりに、また議会活動に頑張つてまいりたいと思います。

（石島 勝男）

【広報委員会】

委員長	三浦 謙
副委員長	大嶋 茂
委員	仁平 正巳
委員	石島 勝男
委員	真次 洋行
委員	外山 壽彦
委員	藤川 寧子
委員	赤城 正徳

筑西市議会事務局
筑西市下中山732番地1
☎24-21111（内線372）